

農事組合法人小川アグリ設立

10月4日、加持、小川地区を拠点に活動する『農事組合法人小川アグリ』の設立総会が行われました。

設立総会には、町長、副町長をはじめ、JA大方支所長や幡多農業振興センター所長などの関係機関が出席し、設立を祝いました。全国的に耕作放棄地が発生するなかで、農事組合法人が設立し、地域農業の担い手となり農作業を受託することで、耕作放棄地の発生を未然に防止したりと、組織の農業生産性向上以外にも、地域にとつての大きな役割を持つこととなります。



町内では2つ目の法人組織となりました。今後の活躍に期待したいです。

○お問い合わせ

本庁 農業振興課 農業振興係

☎ 43-1888 (課直通)

黒潮町非常勤職員(障がい者の方対象)募集のお知らせ

黒潮町では、障がい者の雇用の促進をはかることを目的として、障がい者を対象とした非常勤職員を募集します。

◆試験区分・採用予定人数

- 一般行政事務(非常勤職員) 1人程度

◆受験資格

- 障害者手帳をお持ちの方
- 自力により通勤ができ、介護者なしで勤務できる方

◆雇用期間

平成28年1月1日(予定)から平成28年3月31日まで
(1カ月につき18日の勤務)

※契約更新の可能性あり

◆申込受付期間 随時

◆試験方法 面接試験

※面接日時・場所は、申し込みし
ていただいた方へ連絡します。

※採用者が決定次第、募集を終了
させていただきますのでご了承
ください。

○お問い合わせ

本庁 総務課 行政人事係

☎ 43-2112 (直通)

臨時福祉給付金のお知らせ

「臨時福祉給付金」とは、消費税率の引上げに伴い、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、支給される給付金です。

◆支給対象者

平成27年度分の住民税(均等割)が課税されない方

※ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。

◆支給額

支給対象者1人につき6千円

◆申請期限 平成28年2月1日(月)

※当日消印有効

◆申請方法

対象となる方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村に申請が必要です。支給対象と思われる方への申請案内を8月下旬に送付しています。申請書を同封していただきますので、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送可)。

◆給付方法

申請書受付後、審査のうえ、支給対象の指定口座へ随時振り込み

ます。

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112 (直通)

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか?

消費税率の引上げの影響などを踏まえ子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

まだお済みでない方は、忘れずに申請期間内に役場担当窓口へ申請してください(郵送可)。

◆支給対象者

次の要件を満たす方

- 平成27年6月分の児童手当を受給された方。

ただし、特例給付を受給される方は対象なりません。

※特例給付とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方(児童1人当たり月額5千円が支給される方)。

【扶養親族の数と所得制限限度額】

扶養親族	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※扶養親族などの人数が6人以下は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は、1人につき6万円を加算。

◆対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童。

※平成27年5月31日以後支給決定までの間に亡くなられた児童は対象外。

◆支給額

対象児童1人につき3千円

◆申請期限

11月30日(月)※必着

◆申請方法

「子育て世帯臨時特例給付金申請書」を役場担当窓口へ提出してください(郵送可)。

公務員受給者の方は、勤務先から交付された「申請書」および「支給証明書」を申請期間内に提出し

てください。

◆給付方法

申請書受付後に審査をして、支給対象者には、10月以降、指定口座(児童手当で登録している口座など)へ振り込みます。

※「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の『振り込め詐欺』や『個人情報情報の詐欺』にご注意ください!!

●市町村や厚生労働省がATM(銀行などの現金自動支払機)の操作をお願いすることや給付金支給のための手数料の振り込みを求めることは絶対ありません。

●ATMを操作して他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○お問い合わせ

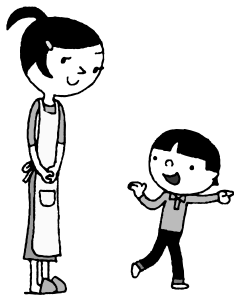
本庁住民課住基戸籍係

☎43-2800(課直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎55-3701(直通)



「黒潮町人権教育推進講座」が始まります!

黒潮町では「人権文化豊かなまちづくり」を推進するために、「黒潮町人権教育推進講座」を開催します。

この講座は、「差別のない明るい黒潮町をめざして地域ぐるみの人権教育を推進するため人権教育の講座を計画的に実施し、人とのつながりを大切にできる、地域に根ざした指導者を育成する」ことを目的としています。

今年度は下記の内容で、各講座、多彩な講師の方をお招きして実施します。事前申し込みのいらない『★オープン講座』もあります。住民の方の多くのご参加をお願いします。詳しい内容や時間などについては、お問い合わせください。

受講生募集中!

募集人数 40人

募集対象 町内にお住まいまたは町内にお勤めの方

募集期限 11月16日(月)

受講料 無料

○お申し込み・お問い合わせ
教育委員会人権教育係

☎55-3190(課直通)

本庁住民課人権啓発係

☎43-2800(課直通)

◆第1講座 11月27日(金)

「自分自身を十分に生きるためには…」

①人権ワークショップ(事務局)

②DVD「未来を拓く5つの扉」

③講演・人権コンサート

★森 美栄さん(魂拓人)

★森 秀一さん(魂拓人)

◆第2講座 12月18日(金)

「子どもたちの想い・私の想い」

①講演 ★大湾 昇さん

(徳島県・絆創膏の会)

②講演 ★松田真紀さん

(黒潮町教委SSW)

◆第3講座 平成28年1月19日(火)

「同和問題を学ぼう!」

①DVD★「同和問題〜過去からの証言、未来への提言〜」

②講演 ★小谷義郎さん・川崎健太郎さん(NPOはらから)

◆第4講座 2月26日(金)

「人権のまちづくり、人権とまちづくり」

講演・ワークショップ

「誰もが安心して暮らせるまちづくりのお話です」

NPO法人暮らしづくりネット

ワーク北芝のみなさん(大阪府・箕面市)

箕面市)